

# LINEによる道路異状の通報アプリのお知らせ

～関東甲信1都8県を対象にLINEによる道路緊急ダイヤル(#9910)の運用を開始します～

道路利用者が道路の異状等を発見した場合に、直接道路管理者に通報することができる道路緊急ダイヤル（#9910）について、令和5年11月1日から、関東甲信1都8県の道路を対象にLINEによる通報アプリを開始します。

道路緊急ダイヤル（#9910）では、道路の穴ぼこ、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れなど道路の異状を24時間受け付けています。

この度、関東甲信1都8県の道路を対象に、令和5年11月1日から、LINEによる通報ができるようになります。

聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方であっても、LINEによる通報が可能となります。通報の流れは、マニュアルを参照して下さい。

夜間・土日祝日の通報は翌営業日の対応となることがあります。お急ぎの場合は、電話による#9910でご連絡ください。

1. 開始日時 令和5年11月1日（水） 12時から
2. 使用方法 スマートフォンアプリケーション「LINE」に「国土交通省道路緊急ダイヤル（#9910）」の友だち追加をしてご利用ください。
3. 機能
  - ・道路の異状に関する通報機能
  - ・メッセージ配信機能
4. 対象エリア 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県の道路（高速道路、国道、県道、市町村道など）
5. その他 対象エリア外は、引き続き電話により道路緊急ダイヤル（#9910）をご利用ください。1都8県でも電話による道路緊急ダイヤル（#9910）は引き続きご利用できます。



友だち登録用2次元バーコード

<問い合わせ先>

関東地方整備局 道路部 道路管理課 管理係

電話：048-601-3151（代表）